

# サイバー空間に関するハーグ会議における議長声明（概要）

## 1 導入

- 今回の会議では、ロンドンプロセスに基づき、自由で開かれ、安全なサイバー空間を促進するための議論が行われた。
- マルチステークホルダーが管理するインターネット（サイバー空間）は、世界の経済成長と社会発展の礎。我々は新たな課題に直面しており、ICTの安全を確実化させるとともに、表現の自由やプライバシー保護といった基本的権利を確保する必要がある。

## 2 経済成長と社会的発展

- 開かれ、安全で強靱な情報インフラへの全世界的な接続可能性及び、途上国のインターネット経済への十分な接続可能性が重要。

## 3 インターネットガバナンス

- マルチステークホルダー・モデルの持続可能性強化と本モデルの更なる進化促進が重要。

## 4 マルチステークホルダー・アプローチ

- マルチステークホルダーによって国家、地域、国際の各レベルにおいてサイバー政策を行うことが急務であり、ロンドンプロセスでの継続が必要。

## 5 サイバーセキュリティ

- 新規及び現存するCSIRTの成熟のための能力構築が重要。
- 脆弱性に対するベストプラクティスを、GFCEを通じて共有。

## 6 サイバー犯罪

- 法執行に関する国際的な協力は、地域協力メカニズムやインターポール等によって促進可能であり、能力構築支援はそれらの協力を資するもの。

## 7 国際的な平和と安全

- 国際協力を通じたリスクの軽減が必要。国家の責任ある行動のための更なる規範確立の基盤として、既存の枠組みと国際法の原則が重要。
- 国際法がサイバー空間にも適用されるとしたGGEの多大な貢献を歓迎。
- 各国が、サイバー空間における軍隊と治安部隊のそれぞれの役割と責任に関し、透明性を保持することを奨励。

## 8 自由とプライバシー

- 人権保護が重要。暴力の扇動、テロリズムへの勧誘、資金調達等のために人権を侵害する行為に対し、法の枠組みの中で対抗し、人々の安全、個人情報、ネットワーク及びデバイスを守る必要がある。
- オンライン、オフラインともにプライバシー権の確保が重要。

## 9 能力構築支援

- 自由で開かれ、安全なサイバー空間を確実にするため、能力構築支援と技術交流が重要。サイバーに関する能力構築のための具体的な取組であるGFCEの立ち上げを歓迎。

## 10 結び

- 本会議での議論を発展させていくことが重要。
- 次回会議は、2016年または2017年にメキシコで開催。